

# 令和6年度秦野市指定管理者に対する労働条件審査の結果について

## ■ 対象施設:表丹沢野外活動センター

【指定管理者名：MGMグループ】

指定管理者の下で働く従業員等の労働条件が、市民サービスの向上に向けて安定的・継続的に業務に従事でき、公の施設の管理・運営業務に責任の担える状況にあるかどうかを確認するため、労働条件審査を実施しました。

## ■ 調査者:神奈川県社会保険労務士会

## ■ 主な調査内容

### 書類審査

- 就業規則の絶対的記載事項が法令に即した内容になっているか、また、届出が適正に行われているか。法定基準に準拠、または、それを上回る労働条件が設定されているか。
- 時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定届）が法令に即した内容になっているか。
- 労働条件通知書・賃金台帳・出勤簿・労働者名簿の記載項目及び内容が、法令に即した内容になっているか。
- 賃金控除協定の締結は行われているか。
- 個別の契約条件と就業規則に整合性があるか。
- 雇用保険・社会保険の加入状況及び手続の時期が適正か、また、社会保険標準報酬に誤りがないか。

### 訪問調査

- 指定事業所を訪問し、書類審査における疑義とその他の事項についての適法性を確認しました。

### ヒアリング調査

- 従業員に対して、職場環境や労働条件についての満足度調査を行いました。

# 令和6年度秦野市指定管理者に対する労働条件審査の結果について

## ■ 対象施設:表丹沢野外活動センター

構成企業名（指定管理者名）	主な指摘事項	改善内容
諸戸コーポレーション株式会社 (MGMグループ)	就業規則の届出について、本社一括での提出ではなく、事業所単位での提出が望ましい。	就業規則、臨時従業員就業規則を平塚労働基準監督署に届出した。
	労働条件通知書について、「事業時刻・終業時刻・休憩時間・昇給の有無」に関する記載が必要である。	必要事項を記載した労働条件書類を準備した。次回更新時に随時変更予定である。
	従業員の賃金から駐車場使用料を控除する場合は、労使協定の締結が必要である。	労使協定を含んだ36協定届を平塚労働基準局に届出した。

### 【総括】

審査の結果、指定管理者において軽微な改善事項が散見されたものの、著しい労働関係法令の違反は見受けられず、概ね適正な管理がなされており、良好な労働環境であることが推察されます。なお、指摘事項については、全て改善予定又は改善済みであることを確認しています。